

平成21年度第5回杉並民間事業化審査モニタリング委員会の概要

開催日：平成22年3月25日（木）

会 場：第一委員会室

出席者：黒川委員長、鎌形委員、南委員、牛山委員、奥委員
行政管理担当部長ほか杉並区職員

平成 21 年度杉並行政サービス民間事業化提案の進捗状況について

＜進捗状況の説明＞

・自由型採択事業について

- 目的としては、質の高い日本庭園の管理と各種の自主事業を展開することによって、一層の区民サービスの提供を図っていこうというもの。
- 方針としては、質の高い園庭の管理、施設の効率的な利用、維持管理経費の縮減を図るために、本委員会のご提言も踏まえて、平成23年度4月を目途に指定管理者制度を導入する。
- 指定管理者制度への円滑な移行を図るため、園庭の清掃等可能なものについて(株)箱根植木に委託する。あわせて区と連携しながらライトアップなどの事業も実施することで、公園管理のノウハウを蓄積してもらおう。
- 指定管理者の選定については、選定委員会を設置し、提案事業者である(株)箱根植木を対象に評価を行う。

・テーマ型提案について

- 当委員会で発展性がある提案との評価を受けたが、総経費の圧縮、費用分担の適正化の観点から協議するべきとの提言に基づき1月から協議を開始した。
- これまでに5回程度協議をし、まず、問題になっていた総経費の圧縮については、目的に照らして、対象の事業を絞り込むことによって、かなり圧縮がされている。
- 経費の負担については、商店の負担に加えて協賛企業を募るあるいは、民間の電子マネー事業者からも経費を負担してもらおう。あるいはまた、専用のポータルサイトの広告収入を見込むことによって、当初の提案であった3年間の経費に比べて、大体55%

ぐらいに区の負担が押さえられている。

- しかし、協賛企業や加盟店等、不確定要素があるので、今後は、商店の方々との話し合いも含め協議を進めたい。
- また、商店の方には、直接的なお客さんが見込める効果とか、商店街全体の経済波及効果などをなるべく定量的に示していく必要があるということ、この辺についても、あわせて提案事業者と引き続き調整をしていきたいことから、もう少し時間がかかる。
- 継続的に4月以降も協議を進めることとなるので、第2順位の㈱NTTデータ信越については、状況をお伝えしてお断りをする。

<質疑・応答>

- 指定管理者の選定は、公募し、加点等のインセンティブを与えるという方法ではなかったか。
- 今年度は、制度の見直しを行い、提案事業者にインセンティブが必要とのことで採択区分を2区分にし、実施初年度は、随契で提案事業者に任せることとしたので、提案事業者を対象に評価を行い、一定の基準をクリアすれば指定管理者に選定することとした。
- 1年目は、随契でいいが、指定管理者を非公募で行うと2年目となるのでは。要項上は、随契は1年ではなかったか。
- 規定上はたしか1年としている。22年4月については、当然、随契とすることは、募集要項に従ってやって問題ないが、その後の指定管理者への移行については、事業内容や経費等、随契の状況の評価して提案事業者を対象に選定するという区の意味というところ。
- この提案制度としては1年の随契で、指定管理の一つの選定の方式としては、この提案制度の意向を受けた形で、一定の評価があった場合には、1者の選定委員会できちんとしたチェックをするということで、この制度と指定管理者の選定とを切り離せば説明がつくと思う。
- 22年度の委託の部分について、これは本来の幅広い提案とは違って、ごく一部の業務の委託であるということ、提案内容は、指定管理者制度で実施すると明確にさせた方がいい。そのインセンティブとして、提案事業者だけで選定する。かつ、それが広範

の業務なので、たった1年では効果が出ないものなので、複数年は優先的にやらせるという説明でいいと思う。

○ 第2順位の事業者を断るということは、第1順位の事業者はかなりコストが高いという問題があったが、ある程度いけそうだという感触を得ているということか。

○ 当初3年間のイニシャルコストとランニングコスト、これは当初提案を100とすれば、55ぐらいの区の負担に落とし込んでいる。さらにつけ加えれば、10年スパンで見たとときには、現行の事業経費より安くなると提案してきた。当初の提案に比べれば、大分現実的などころに落とし込んできたなという感覚はある。

ただ、さまざまな不確定要素があるので、それを極力排除していくことが必要と思う。

○ 経費が高いということ意識しても、なおかつ、審査委員会はこちらがいいと判断した。ただ、気になったのは、会社の大きさとして、ああいうカードを発案した会社だったということはわかっていたが、実際に事業をやっている会社とは少し違っていたので、そこに関する不安感というのがあった。担当の方は、対応されているときに、事業者としてある程度信頼を置いて、交渉に値する事業者だったかどうかということに関する認識を、どういうふうに持たれたかを聞きたい。

○ 毎回、社長が必ず参加をして、真摯にこちらの要望にもこたえている。また、その成果がきちんと毎回の資料のブラッシュアップという形であらわれているというふうには思う。また、協賛企業に対しても、もし杉並で、この枠組みで事業を始めたら、必ず協賛企業として名を連ねるという確約をとっている。そういうことも含めて、かなりやる気も、実際のアウトプットで出されているものについても、それなりに交渉に値するというふうには思っている。

22年度に向けた杉並行政サービス民間事業化提案制度の見直しについて

<制度の見直しについての説明>

○ 初年度の35件をピークにその後年々減少して、今年度については、再構築を図ったにもかかわらず、「自由型」提案は、わずか5件という結果にとどまった。

○ 一方で、今年度新設をした「テーマ型」提案については、30件を超える問い合わせが

あり、その中から9件の提案があった。

- また、区外事業者からの応募が年々減少し、今年度は、区内事業者のみの応募だった。
- 応募状況も既に何らかの区の事業を受託している事業者からの提案が多くなっている。提案内容も、受託している事業をもとにその範囲の拡大を図るといような提案や、新規事業に類するものが多くなっているという傾向が見られる。
- こういった事実を踏まえて、要因を分析すると、一つには、制度を実施後、4年が経過をして、目新しさがなくなっていること、二つ目に区からの方針等が全く示されない中で、新たな民間事業化の提案を限られた時間の中で行うということは、いかに民間事業者といえどもなかなか難しいことになってきているのではないかと、三つ目に事業者が提案を行うためには、一定の人的また経費的な負担が伴うわけだが、提案したからといって、必ずしもそれが事業化される、採択されるという保障がないために、インセンティブがなかなか働きにくいというのもあるのではないかとこのように考えている。
- こうした経過と、先行している自治体の状況から見ても、今後「自由型」の提案が急にふえるということは期待しにくいと思う。一方で、「テーマ型」提案には多くの応募があったことから、区がある程度方針とか方向性を示すということで、事業者にとっては、ノウハウを活かしたより具体的な提案ができるということが考えられる。こうしたことから、来年度については、「自由型」提案は一たん休止をして、「テーマ型」提案のみで実施してはどうか。
- 「テーマ型」提案のみで実施した場合、比較的規模が小さな事業も含めてテーマを複数設定することとし、また、テーマの選定にあたっては、最終的に区が判断するとしても、当委員会から新たなテーマの提案を含めて、意見をもらいそのテーマを決めたいと考えている。
- 一たんやめるというのはどうか。今までどおり「自由型」というのは置いておいてもいいのでは。ただ、応募があったらどうするのか。
- 「自由型」については、少なくとも22年度は募集をしないということで考えている。
- 来ないだろうと思いながら、残しておく方がいいのではないかと。やめたというふうに思われるよりは、あり続けている方がいいのではないかとこのように思う。
- 常に募集を受け付けているという形で殊さらの広報をやめてしまったときに、アリバイ的にやっているという形はとれるかもしれないが、実質的にそういう提案があるの

かどうかという、なかなか、今の状況からすると、厳しいという気がする。

- あえてそこを閉じるというよりも、随時受付中ということでもいいのでは。ただ、随時審査をするということではなくて、年度の決まったこの委員会でもってやりますよというレベルでもいいかもしれない。

何かそのための審査の体制とか、そのために予算をとっておかなければいけないとかということが、あえてしないで済むんだったら、どこかでついでにできるような体制であれば、ずっとオープンになっていてもいいんじゃないかという気はするね。

- やめたというのもすごいインパクトだし、何か、事態が変わったときに、やるぞというのは、また面倒くさい話なので、そのままずっとあってもいいのではないか。
- いつでも門戸を開いているというやり方だと、これまでの審査方法などを変えなければいけない。もしやるとすると、やはりこの「テーマ型」の審査とあわせてやるというやり方が効率的だと思う。
- 随時受付ですが、この委員会の開催のときのみ提案を審査するので、時間的にはかかりますよということを一言書いておけば、それで十分ではないか。
- 方法については、内部で検討して、またご意見を伺いたい。
- 次回の委員会までに「テーマ型」の方も候補を検討し、あわせて今の宿題についても検討して、全体の枠組みをどうしていくかということをご提案したいと考えている。
- 随時受付方式に変更せずに、もう1年ぐらい同じ形でやってみて、本当にもう、ゼロに近いような件数しか集まらないのであれば再度考えることでいいと思う。
- 「テーマ型」に関しては、具体的なテーマともう少し広い範囲で提案を受けるテーマにしてもいいのではないか。テーマ設定は、大変と思うが。
- これまでの提案状況で区外区内と分けるのは、狭い感じがする。区外とは全国なのか東京都内なのか。
- これまでの提案は、東京都の範囲だった。今回の「テーマ型」提案に信州から応募があったことは以外だったが、日経新聞に大々的に報道されたことによる効果だと思う。他の自治体でも同様の制度を実施するようになり、目新しさがなく新聞等に掲載されることがなくなった。そうすると、広告媒体が区の広報誌、区のホームページということに限定されがちになり、それを目にするのは区内業者ということになる。
- ということは、今度は「テーマ型」をメインにして、それにかかわらずどうぞいつでもという「自由型」というのはあり得ることと思う。

- 行政財産をもっと民間に開放することを前提にテーマを募集するとか。
- 国有財産法の改正をしたが、十分に機能していない。法改正によりもっと自由に行政財産を活用できるようになった。
- ネーミングライツなどにも着目すれば面白いアイデアが出るのではないか。
- 今日の意見を総合的に踏まえて、どういうやり方が最も効果的、効率的かということを考えてみたいと思う。